



## 大阪府労働委員会へ「あっせん申請」！

# サービック会社は直ちに団交を開催せよ！

3月17日、地本は、大阪府労働委員会に対して、(株)関西新幹線サービックとの団体交渉の早期開催を求めて「あっせん」を申請しました。

この間、地本は関西新幹線サービックに対して団体交渉の開催を求めてきました。特に昨年は新型コロナウイルス感染症が拡大する中でサービックの社員が感染したため、感染防止の早期対策を求めた申し入れをしました。その後、サービック会社内でも感染拡大防止のために改めて掲示された「自宅待機」を実施しました。一方、JR東海は、1月25日から各労組と「一時帰休」の協定を締結し、政府から雇用調整助成金を申請するために社員に休業を指定しました。

よって地本は、サービックにおける「自宅待機」は昨年から実施されてきましたが、今回も含めて各事業所で指定している「自宅待機」が雇用調整助成金の申請のために実施されているのではないのか、「自宅待機」を休業として指定しているのではないのかとの疑問を解明するために早急に団体交渉を求めてきました。

この間、サービック会社は労働条件に関する団体交渉については応じてきましたが、今回のコロナ禍における早期の対策や、自宅待機の勤務認証、休業に関する雇用調整助成金に関する団体交渉については一刻の猶予も許されません。申し入れ後、何ヶ月も経ってからの交渉では対策や課題の教訓にもなりません。地本は再三、早急に団体交渉を開催するよう抗議をしてきましたが一向に姿勢を改めようとはしていません。

## 親会社の悪癖を踏襲することなくあっせんに応じて早急に団交開催を！

重要な問題を引き延ばしたり、指摘された課題の対応についてはJR東海の関連会社として親会社の悪癖ばかり踏襲しているようです。健全な経営と親会社を教訓とするのなら、早急にあっせんに応じて頂き、労使間で解決につながる早期の団交という道を選択して頂きたいものです。

**関連会社の労働条件改善に向けて私たちは、  
働きやすい職場を創るために団体交渉、要求を続けます！**